

**指定管理者制度に係る今後のスケジュール**  
**(弘前市みやぞの児童センターほか計 363 施設)**

事務処理、手続等	実施時期
指定管理者候補者の決定	10月上旬
申請者へ指定管理者候補者の選定結果通知	10月上旬
指定管理者候補者の指定議案提出	10月中旬
債務負担行為設定の予算案提出	
指定管理者候補者の指定議案議決	12月下旬
債務負担行為設定の予算案議決	
指定管理者の指定、指定の告示	12月下旬
基本協定等の締結	3月下旬
年度協定の締結	4月1日
指定管理者による管理開始	